

今治市営上浦多々羅スポーツ公園運動場使用料（令和7年10月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間		使用料	
多目的グラウンド		1時間までごとに		760円	
		夜間照明施設		1,730円	
テニスコート（1面につき）		1時間までごとに		250円	
		夜間照明施設		310円	
しまなみドーム	競技場		1時間までごとに		410円
			照明施設		410円
	トレーニング室		1人1回		150円
			回数券11枚つづり		1,500円
	温泉・温水プール		1人1回	一般	810円
				中学生以下	410円
				65歳以上	490円
			回数券（12枚つづり）	一般	8,100円
				中学生以下	4,100円
				65歳以上	4,900円
			3箇月会員	一般	16,400円
				中学生以下	8,300円
				65歳以上	10,000円
	温泉		1人1回	一般	560円
				中学生以下	280円
				65歳以上	450円
			回数券（12枚つづり）	一般	5,600円
				中学生以下	2,800円
				65歳以上	4,500円
	会議室（1室）		1時間までごとに		230円
			冷暖房施設		130円
器具	電源コンセント（1口）		1日		200円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 3 多目的グラウンド及び競技場の2分の1以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、器具を除く。
- 4 中学生以下及び65歳以上で区分を設けていない場合の中学生以下及び65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、会議室、冷暖房施設及び器具を除く。
- 5 3歳未満児の温泉・温水プール及び温泉の使用は、無料とする。
- 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。